

## 年金の加入証明について

受給者が加入している年金の種類により、加入している年金についての証明書類の提出が必要となります。

以下のフローチャートを確認していただき、必要な方は該当する証明書類をご提出ください。

・受給者の方が加入している年金は？

- 1. 厚生年金
- 2. 私立学校教職員共済
- 3. 国家公務員共済
- 4. 地方公務員共済

- 5. 国民年金
- 6. その他・未加入

加入年金についての証明書類の提出は不要です。

・受給者の方が加入している健康保険は？

(お持ちの被保険者資格が確認できるものをご確認ください)

- 右記①～⑦に該当しない
- 国民健康保険組合
- (例：医師・衣料品小売・建設・歯科医師・食品・税理士・中央市場青果・文化芸能・薬剤師等)

- 以下①～⑦に該当する
- ①健康保険資格確認書  
(※先頭に「国民」がついている場合は①に該当しません)
- ②船員保険資格確認書
- ③私立学校教職員共済資格確認書
- ④全国土木建築国民健康保険資格確認書
- ⑤日本郵政共済資格確認書
- ⑥文部科学省共済資格確認書(大学等支部に限る)
- ⑦共済資格確認書のうち勤務先が(地方)独立行政法人であることが明らかなもの

受給者の方の被保険者資格が確認できるもののコピーをご提出ください。

右ページの「年金加入証明書」に勤務先で証明を受けた上でご提出ください。

※ 省略可能な場合がありますので、お問い合わせください。

### 事業主の方へ

年金加入証明書は児童手当の認定のために必要な書類です。

社員・従業員の方が年金加入証明書の提出が必要な方に該当する場合は、お手数ですが右ページの証明書をご記入いただくようお願いいたします。

《お問い合わせ先》 貝塚市子ども部子ども福祉課 TEL 072-433-7021

## 年金加入証明書(児童手当用)

次のとおり、年金に加入していることを証明します。

氏名	
生年月日	S・H 年 月 日
加入年金	<input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 共済年金 <input type="checkbox"/> その他( )
年金加入状況	S・H・R 年 月 日より加入

### 【証明者】

証明年月日： 令和 年 月 日

事業所所在地：

事業所名称：

代表者名：

電話番号：

### 【ご注意】

- 「加入年金」欄は該当する項目に☑をお願いいたします。
- 「年金加入状況」欄は、現在の事業所にて被保険者となった日(年金に加入した日)をご記入ください。
- 代表者印は事業所印(無い場合は代表者の個人印)を使用してください。

※ この証明は、被保険者が貝塚市で児童手当を受給するために、年金の加入状況について証明するものです。被保険者が職場から児童手当が支給される公務員の場合は証明しないでください。

※ 共済年金加入の被保険者が独立行政法人等に出向しており、貝塚市で児童手当を受給する場合は、出向先の事業所が証明してください。